

平成30年度 第2回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会会議録

日 時：2018年（平成30年）7月23日（月）9：30～11：30

会 場：藤沢市役所本庁舎5階 5-1・5-2会議室

出席者：高山代表、河原副代表、儀保委員、郡部委員、齊藤委員、澤野委員、  
種田委員、富安委員、向井委員、森山委員、山野上委員  
計11名

事務局：福祉健康部長（片山）

障がい福祉課（安孫子、鈴木（隆）、加藤、寒河江、佐藤、鎌田、鈴木（俊））

福祉事務所長兼生活援護課長（矢後）

地域包括ケアシステム推進室（平井、内田、糊澤）

福祉健康総務課（蓑原）

子ども家庭課（大庭、安田）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（小松） 計16名

欠席者：西村委員

傍聴者：3名

（事務局：安孫子参事）

それでは定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第2回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会を開催させていただきます。既に傍聴の方もご入室いただいておりますが、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。委員の皆様、本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。非常に暑くなっておりまして、熱中症のニュースも多くなっておりませんが、体には気を付けていただきたいと思います。直接会議には関係ありませんが、先日西日本で豪雨による大変な被害があったということで、この度、藤沢市でも7月20日から28日まで保健師と事務職員を私たちの福祉健康部と防災安全部より、3名一組、二班体制で応援に行くことになっております。活動する内容としましては、戸別訪問させていただきまして、住民の皆様の健康調査にあたるということです。場所は、愛媛県宇和島市になっております。それでは早速ではございますが、会議の方に入らせていただきます。進行を務めさせていただきます障がい福祉課の安孫子と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは本日の委員の皆様の出欠状況及び資料について確認をさせていただきます。

（事務局：鈴木（俊）主任）

まず委員の出欠席についてですけれども、本日、西村委員より欠席とのご連

絡をいただいております。また森山委員については、少し遅れてくるというご連絡をいただいております。続いて資料の確認に移らせていただきます。まずは、事前資料からご案内させていただきます。まず、平成30年度第2回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会の次第、配布資料1-1「平成30年度藤沢市障がい者総合支援協議会関連図」、資料1-2「平成30年度藤沢市障がい者総合支援協議会検討スケジュール」、資料1-3「児童期における支援課題に関する意見記入シート」、資料1-4「平成29年度計画検討委員会専門部会実施報告」、資料1-5「平成30年度計画検討委員会専門部会実施計画」、資料2「地域生活支援拠点等の整備に関する取組の進捗状況について」、資料3「第4期ふじさわ障がい福祉計画モニタリングシート（確定値）」、資料4-1「ふじさわ障がい者プラン2020『きらりふじさわ』モニタリングシート 2017年度（平成29年度）実績（速報値）」、資料4-2「質問票」、資料4-3「掲載事業に関する意見記入シート」、資料4-4「平成30年度年間スケジュール（7月23日更新版）」、こちらが事前に送付させていただいている資料になります。続いて本日机上配布させていただいている資料についても、ご説明させていただきます。神奈川県自閉症児者親の会連合会の会報誌、続きまして、藤沢市中心のバリアフリー推進事業福祉避難所運営シュミレーションゲーム体験、こちらは委員の方のみの配布となりますが、平成30年度第1回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会の会議録の案になります。資料の不足等ありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。以上となります。

（事務局：安孫子参事）

それでは議事に入らせていただきます。なお、会議の記録を作成する関係上、録音をさせていただきますことをあらかじめご了承ください。また、ご発言の際には、マイクをお届けいたしますのでお名前をおっしゃってからご発言くださいますよう、お願いいたします。それではここからの進行につきまして、高山代表にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（高山代表）

皆さんおはようございます。朝から本当にとっても暑い中での委員会のご出席ありがとうございます。皆さん方自身の健康もそうですが、ご利用者皆さんの健康管理にも苦心されているのではないかと考えております。しばらく暑さが続くということですので、私達も健康管理をして、また、職員の皆様も大変な働きがあると思いますがよろしくお願いいたします。では、進めさせていただきます。今日もたくさんの議事がありますけれども、特に前回の委員会の時に皆様からご意見いただきました、地域生活支援拠点の整備についてどのような状況で進んでいるかということ、またふじさわ障がい福祉計画、ふじさわ障がい者プランの確定値についてのご報告があり、それについてはこの後にご質問やご意見をいただくといったことを8月にかけて皆様をお願いしていくということ

になるかと思いますので、今日もまたかなり盛りだくさんな内容になると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。それでは初めの議事です。平成30年度藤沢市障がい者総合支援協議会の取組について、ご説明をお願いいたします。

(事務局：鎌田主任)

それでは、議事1の平成30年度藤沢市障がい者総合支援協議会の取組について、ということで、資料1-1から資料1-5までご説明させていただきます。それでは、まず一番初めにA3縦長の資料になりますが、資料1-1をご覧ください。こちらにつきましては、前回の委員会の中でも案としてもお示しさせていただいているものですが、総合支援協議会関連図ということになります。こちらについて、総合支援協議会の中で委員の方からのご助言で追加した会議がございますので、その修正を今回ご報告させていただきます。この図の中の右側の囲みですが、右側に行政関係という囲みがございます。こちらの枠の一番下のところですが、藤沢市難病対策地域協議会を追加させていただきました。こちらがこれまでのところから修正をさせていただいた点になりますので、ご確認ください。こちらの関連図につきましては以上となります。続きまして資料1-2をご覧ください。こちらは、総合支援協議会の年間スケジュールになっております。今年度の総合支援協議会は、第1回目を5月29日に開催し、資料1-2にございますスケジュールに沿って進めていくことが承認されました。内容といたしましては、一部、二部に分けて協議を行ってまいります。一部として計画検討委員会や専門部会の報告等に関する議題、二部として通年議題のテーマを設定いたしまして、二つに分けて展開してまいります。第一部につきましては、計画検討委員会や専門部会の報告等に関しまして、その実施報告、提案、確認、承認等を行ってまいります。第二部につきましては、今年度も通年テーマを設けておりまして、メインのテーマといたしましては、こちらの1-2にあるテーマ2になりますライフステージに応じた支援課題について、ということになります。これまで協議会の取組からライフステージに応じた課題に対応する必要性が明らかとなりました。ライフステージに応じた支援課題について意見集約及び協議を行うこととなっております。協議結果を踏まえて、相談支援体制の構築や本人の意思決定を尊重した支援の推進及び必要な社会資源の創設に繋げることが今後の目的となります。年間を通じて、児童期、成人期、高齢期の3つのステージに分けて、意見集約及び協議を行う予定です。現在第2回の協議会に向け、資料1-3にございますように、意見記入シートを作成し、委員の方やその選出母体の方々に対し、日頃の経験から感じられている児童期の支援における課題や事柄を情報収集しております。今後事務局にて、いただいた意見をまとめまして、第2回の総合支援協議会にお示しし、協議していただきます。通年テーマの詳細につきましては、

先ほど触れました資料1-2の2ページ、3ページをご確認いただければと思います。そのほかの検討内容につきましては、平成31年度に向けた総合支援協議会のあり方検討や、発達障がいに関する協議体制の検討を行う予定となっております。続きまして、資料1-4をご覧ください。それから資料1-5も並べてご確認いただければと思いますが、資料1-4は、第1回総合支援協議会におきまして報告された計画検討委員会と各専門部会の平成29年度の実施報告でございます。それから資料1-5につきましては、平成30年度計画検討委員会と各専門部会の実施計画でございます。これらの資料につきましては、昨年度と今年度、各専門部会がどのような活動を行って、今年度どのような動きとなって行くのか、一応参考資料として配布をさせていただいておりますので、委員の皆様におかれましてはご確認いただければと思っております。資料1-1から1-5に関しましては、以上となります。

(高山代表)

ご説明ありがとうございました。この委員会が総合支援協議会のもとに位置づけられているということもありまして、総合支援協議会のメンバーの方もこの委員会の中にはいらっしゃいますけれども、総合支援協議会で議論されてきた事についてご報告いただきました。皆様の方からご質問等いかがでしょうか。

(郡部委員)

資料1-3 児童期における支援課題に関する意見記入シートですけれども、提出期限が明日ということで、これは選出母体、構成員を通してということですが、児童期ですと、放課後支援事業者とか児童発達支援事業所等々から、かなり意見をいただきたいところだと思うのですが、そこへは行っていますか。

(事務局：佐藤主査)

ありがとうございます。総合支援協議会に、事業所からの代表も参加されています。そこから選出母体という流れで各事業所連絡会や、就労関係も含めて流れていると思われまます。放課後等デイや児童の事業所へもこちらの意見シートは行っているものと認識しております。

(郡部委員)

ありがとうございます。実はいくつか行っていない事業者さんもありましたので、聞いてみました。わかりました。

(高山代表)

よろしいでしょうか。他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。では概略のご説明でしたので、それぞれ詳しくお読みいただければと思います。よろしく願いいたします。それでは、二つ目の議事にまいります。地域生活支援拠点等の整備に関する取組の進捗状況について、ご説明をお願いいたします。

(事務局：佐藤主査)

改めましてよろしくお願ひいたします。障がい福祉課の佐藤でございます。着座にて失礼いたします。そうしましたら地域生活支援拠点等の整備に関する取組の進捗状況について、ということで資料2をご用意ください。A4横長のパワーポイントのシートでございます。こちらでございますが、5月の計画検討委員会と総合支援協議会でいろいろご意見いただいたところでございます。ご意見いただいたものを踏まえて市では、事務処理要領や要綱の制定を進めているところでございまして、事業所さんとのやりとりも幾つか始めているところです。そのあたりの進捗を今日ご報告させていただきたいと思ひます。まず資料2の1ページ目からですが、相談窓口及び受入れ対応のイメージということで、こちらに関しては、前回5月の資料と同じものになりますので、振り返りという形で見ていただければと思ひます。相談窓口と受入れ機関ということで、コーディネート機関に関しましては、①と②があつて、①に関しましては、障がい福祉課と基幹相談支援センターが、普段相談支援に繋がっていない方に関しても広く相談窓口を受けることとなります。コーディネート機関②に関しましては、地域の相談支援事業所ということになりまして、その事業所が地域で関わっている方に関しまして、コーディネート機関②で担うということでございます。受入れ機関として、短期入所と新しくこちら予算化しました居室確保事業ということになりまして、短期入所に関しましては、新しく平成30年度の報酬改定で緊急短期の受入れ加算の算定要件見直しと、単位数の引き上げがございました。緊急時に定員を超過して受け入れた場合は、定員超過特例加算が新設されたということで、こちらの加算を活用する形で短期入所の方もやっていたら、それで難しかった場合に関しましては、居室確保の短期入所の受入れが困難な場合ということで、居室確保事業というものを準備しているというところでございます。では、資料一枚おめぐりください。2ページ目に関しては支援の流れを説明したものです。これも5月の資料からは大きくは変えていません。ただ緊急時の想定に関しまして、先週相談支援部会がありまして、そこでもう少し緊急時の想定について、細かいところも詰めているところでございます。この中でも疾病・事故等の理由により急な不在となり、在宅の生活が困難な状態というところと、ご本人さん自身の体調不良に関しては緊急医療で対応となっております。部会で話しているのは、虐待の対応は、虐待防止センター、市の障がい福祉課が請け負いますので、そのあたりは緊急時の想定とは別の流れで行っていくことでございます。急な長期出張であつたり冠婚葬祭であつたりというところの流れ、短期入所と居室確保事業に関して、それをどのように対応して行くのかというところは、部会で詰めているところでございます。こちらに関しても、8月の総合支援協議会までには少し具体化して、こういったところをお示しできればと思ひております。3ページ目が進捗状況についてということでございます。こちらが7月時点での進捗状況でございま

す。まずコーディネート機関に関しまして、先ほどの資料でコーディネート機関①、②とありましたが、②についての募集ということになります。6月から7月にかけて地域の相談支援事業所、計画相談を担う事業所のほうに募集を掛けております。何か所かの事業所から、今声を掛けていただいているところがございますので、その中で事業所の方には緊急時におけるコーディネート機能をご協力くださいということと同時に、夜間と休日の連絡体制について、どの程度できますかということも確認させてもらっております。その整理を実施していくというところで今後の流れになりますが、夜間及び休日について体制が整っていない相談支援事業所は、コーディネート機関①ということで、市と基幹相談の方でフォローを行うということになります。具体的には、登録者について、基幹相談センターが事前に情報共有を行って、夜間及び休日の緊急時における対応をしていくということになります。なので地域の相談支援事業所に関しては、とりあえず、まずは昼間のコーディネートを担っていただければと思っております。ただ夜間についてもどれくらいでできるかということからは整理して、コーディネート機関間で共有できる形で考えております。受入れ機関に関しましては、この事業がスタートする前に緊急時の受入れに関する協力を依頼するとともに、緊急時における対応の可否について、まとめて行くということになります。具体的には先ほどの1枚目の紙にあった加算、緊急短期の受入加算と定員超過の特例加算、こういったものを活用して、緊急時の受入れが地域の短期入所事業所でどの程度できるかということを確認したいと思っております。合わせてそういった短期入所で受入れ困難な場合の居室確保事業ですが、こちらに関しても市内複数の社会福祉法人さんなどと今、委託契約締結に向けて協議を実施中でございます。ある程度これは契約の問題なので、上手くいけばということにはなりますが、事業開始に関しましてはこの8月から9月にある程度開始ができればと思っております。後は先ほど言ったとおり、地域生活支援事業の中のこの事業になりますので、地域生活支援事業の要綱であったりとか、新しく居室確保事業の事業実施の要領であったりとかは、市で整えておまして、8月には制定という形で、その要綱・要領を基にして契約であったりとか事業の開始であったりとかということをやっていただければと考えているところがございます。現時点での進捗状況ということにはなりますが、報告させていただきました。以上でございます。

(高山代表)

ありがとうございました。それでは皆さんからご質問等お願いいたします。

(河原副代表)

一点だけご質問したいことがあります。先ほど緊急時の定義の中で、冠婚葬祭の取り扱いについては協議中というお話があったのですが、どの点を協議を

しなければいけないのか、ポイントになっているところなど、分かったら教えてください。

(事務局：佐藤主査)

ありがとうございます。緊急時ということで、尺度で考えていますので、例えば急な長期出張であったりとか、あと冠婚葬祭も急に決まったりということとして、短期入所の枠であれば当然ながら、受け入れはできると認識しています。短期入所の加算の要件で国のQ&Aなども、そういった緊急の急な長期出張などは認めていて、冠婚葬祭とは記載されていないのですが、長期出張等に関しては想定の中に入っていたので、こちらに関しては短期入所は加算をとって、というところでは大丈夫ですが、居室確保事業に関しては、ある程度、本当の緊急時に使えるようにしておいたほうがいいのではないかとということで、このあたりの線引きラインで、今考えているのは冠婚葬祭で、あらかじめ予定が決まっているものに関しては、少なくとも居室確保事業の対象ではないということで、ただ緊急かつ、やむを得ない場合というのがあるので、そこに関しては、市と受け入れ事業者の間である程度協議をして、例外的な利用ができるような余地を残しておくべきじゃないかと、そのあたりの線引きに関して今議論をしているところでございます。今日間に合えばその追加の紙を用意してご説明しようかと思っていたのですが、まだ相談部会でも揉んでいるところなので、そこまで至らなかったところでございます。今のところそういった流れで来ているところでございます。

(高山代表)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。8月から9月ということで開始の予定ということですがけれども、今ご説明いただいたところの詳細が確定した段階では、こういった形でお知らせをいただけるのですか。

(事務局：佐藤主査)

まずは8月の総合支援協議会で、さらに具体的にご提示ができればと思っています。ある程度固まって、居室確保事業の契約まで行けば、あとは市民向け周知ということになりまして、広報であったりホームページ、実際にサービスの更新のタイミングであったりとかで利用者の方に周知するということとなります。審議会の方には、協議会の方で8月の協議会でより具体的な報告ができればと思いますし、10月の計画検討委員会では、事後になってしまう可能性もあるんですが、こうなりましたという報告はさせていただければと思っています。

(高山代表)

ありがとうございました。今後の進め方について今ご説明いただきましたけれど、これも含めて皆さんよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます

た。それでは、次の議事に移りたいと思います。第4期ふじさわ障がい福祉計画モニタリングシート平成29年度実績（確定値）についてのご説明をお願いいたします。

（事務局：佐藤主査）

はい。引き続き資料3をご覧ください。こちらが第4期の福祉計画のモニタリングシートの確定値、一部暫定値ありと書いてあります。こちらのシートに関しては、平成29年度の目標についてということで、(1)から(5)まで5ページありますので、こちらを前半の部分で一度切りたいと思います。そして6ページ以降のサービスの実績に関しては、その次ということで、二段階に分けて5ページで一度切って質疑応答、意見交換という形にしたいと思っています。6ページ以降、またご説明して質疑応答、意見交換という形でできればと思っています。私からは、5ページまでをご説明させていただきたいと思います。そうしましたら、モニタリングシートの(1)地域生活に移行する福祉施設入所者数からご説明いたします。こちらに関しては、前回の速報値から数字自体は変わっていません。平成29年度末の目標30人となります。平成25年度末現在の福祉施設入所者数が242人ということになっております。こちらがどのように推移しているかということということでございますが、平成29年度末の入所者数が今のところ246人となっていますので、こちらが目標値C、入所者見込みに関しては、実際の推移としてはプラス4人になりました。この数だけ速報値と修正させていただきましたが、今のところ入所者数が29年度末246人で、プラス4人ということです。実際の地域生活移行者の数ということで、A福祉施設入所者数の内平成29年度末までに地域生活に移行する人の目標値、こちら30人が目標で12.4%の移行を目指していたところですが、結果的にこちらが5名というところでございます。5名の内訳をこちら下で説明しているところです。平成27年度、平成28年度に関しましては、昨年もお示ししたとおり、グループホームに入居した方が1人ずつということでございます。平成29年度に関しては、前回速報値でお示ししたとおり3名ということでございます。こちらの3名の方が施設入所支援からグループホームに移行したということございまして、こちらの平成25年度末現在の242人ではない、平成26年度以降に入所した方が1名いらっしゃったので、その方を入れると、実施のところは4名の方が施設入所から移行があったということでございます。移行者の年齢についてはいずれも40代以下で、移行形態としてはグループホームということで、実際市外の施設に入られる方が市外の近隣グループホームに移行するということと、あと市内のグループホームに戻ってこられて移行するという形が見られたということになります。こちら見てのとおり、全員がグループホームの移行となっております、重度障がいに対応したグループホームというところが一つのポイントになってくるというところ



ろで、課題が書いてあります。あと在宅で安心して暮らしていける地域の取組を進める必要がある。あとは実際の所、若い方の移行があるということで、施設入所者の高齢化に対応した取組の検討も必要になるのではないかという分析もしております。次年度に向けたというか、今度第5期の中間見直し後の計画に向けた取組ということになります。平成30年度の報酬改定で新たに制度化された日中サービス支援型のグループホームなど、重度障がいに対応したグループホームの推進に努めていくということと、拠点等の整備に関する取組など、そういった活動を進めることで、地域で安心して生活できる基盤づくりを進めていくといった内容でございます。こちらが各地域生活に移行する入所者数のモニタリングということになります。2ページをご覧ください。2ページに関しては、拠点等の整備なので5月に計画検討委員会でお示ししたのと、今回お示ししたもの、分析・評価・課題ということで落とし込んだものになります。平成29年度の取組を振り返りますと、障がい支援区分5または6で、日頃相談支援やサービスを利用していない方に関する訪問を行っております。今回の居室確保事業に繋がる一時的な居室の確保や必要な資源についての検討を行っております。ケース訪問及び緊急時における支援体制についての分析、分析・評価をしていて、ワーキンググループをオフィシャル化していき、協議を続けるという事と、この居室確保に繋がる体制整備を行っていくということで、課題がまとめられております。協議体制及びコーディネートと受け入れ機能に関しましては、ご説明は何度もしていますが、相談部会でこの協議体制を引き続きやりますという事と、コーディネートと受け入れ機能を実施していくという事で記載しているところでございます。3ページ目に移ります。こちらが暫定値となっております。就労移行の実績になります。一応この48人という数字は、市のほうであくまでも積み上げた数字ということで、昨年随時移行している方のご報告を受けたものを積み上げた数字という事で、県でも調査をしております。そちらの調査結果とぶつけることで、最後、値を確定しようと思っております。例年これより少なくなるというのはあまり無いので、割と良い数字か、もしくは上がる数字かと思っております。ただ現時点の暫定値を元にした分析でございますが42人という、この第4期の計画の目標は達成しているところでございます。こちらに関しては、就労支援部会の取組というものが、モニタリングの分析・評価・課題、あと取組と書いております。昨年は部会の取組として就労体験の受け入れに関するアンケート調査を行ったという事で、今後、受け皿の確保及び定着の推進に取り組む必要があります。定着支援サービスも今年創設がありますので、今後の取組という事に関しても、そちらにサービス提供事業所と就労援助センターの移行・定着をより一層推進していきますという形で、第5期の障がい福祉計画に続くような形の分析になっております。4ページをご覧ください。こちらに関しては、各事業所さんに聞き取

りを致しました就労移行率でございます。こちらは数値の評価軸がややこしいものでご説明しますが、全就労移行支援事業所、これ市内の移行支援事業所で、就労移行率、実際に移行した方が3割以上の就労移行支援事業所がどのくらいあるか、というところですか。就労移行率の定義ですが、ある年度の4月1日時点における就労移行支援事業所の利用者数の内、その年度の内一般就労に移行したものの割合を指すという事で、こちらの軸を元に12事業所の就労移行支援事業所に今回聞き取りをさせていただきました。3割を達成した事業所というのが、だいぶ上昇しているところでございます。12箇所中10箇所が3割を達成しているという、ご回答がありました。これの4平均とすると83.3%ということで、実績について向上しているというところでございます。3ページの就労移行実績とも当然リンクした形の評価となりますが、あと取組もそうですが、就労移行・就労定着に取り組んでいきます、という事です。取組等の報告になっております。5ページ目が最後ですが、障がいのある子どもへの支援という事で、こちら平成27年、平成28年、平成29年と、第4期の計画に基づいた取組と分析・評価、今後の取組という形で記載しているところでございます。平成29年度に関しましては、子どもの窓口の一元化という事で、子ども家庭課に障がい福祉課から事務を移管する検討であったり、一体的な子どもの相談体制を提供できるような検討、構築を図ったといった報告でございます。実際、平成30年4月からの運用となっておりますので、今後どのような評価になるか、というところになりますが、実際課題として、児者への移行期の制度の切り替えなどの移行支援の充実について検討する必要がある、といったところも書いております。こちらに関して協議会でも児童期の課題に関する集約などをしてしておりますので、引き続き第5期、第5期だとこれは障がい児福祉計画ということで、この項目ではなく、もっと細分化した項目になりますので、今後の取組というところは、もっと細かいモニタリングをしていくことになるかと思っております。1ページから5ページまでの、1平成29年度の目標についてのご説明をいたしました。以上でございます。

(高山代表)

ありがとうございました。まず前半の目標についてのご説明を聞いて、質疑の時間を一旦取りたいと思っておりますので、ここまでのご説明についてご質問等いただきたいと思っております。お願いいたします。

(齊藤委員)

まず1ページ目、入所者の数と目標と結果を見てですけれども、この目標の設定がそもそも妥当だったのかと毎年思うのですが、かなり無理がある。減らすことに無理がある。それから重度化・高齢化に向けた日中サービス支援の共同生活援助、果たしてこれでどこの辺りまでカバーできるのか、すぐにこれでやっていける形になるのかどうかと、検討している法人さんとかあれば、今

日じゃなくてもいいのですが、ちょっと検討してみたらどうかというのと、入所者を減らすというのは、入所施設の定員を減らしていくことに繋がる話だと思うので、各入所施設がそういう計画の下でリンクして動いているのか、という辺りで、それから入所の中での高齢化とグループホームの中での高齢化というのがあって、やはりグループホームの中で受け止めきれなくなって、最終的に入所が必要という方が増えてきているのではないかと、そういう実態があるんじゃないかという分析をどの程度把握されているのかな、という実態の把握をもう一度し直した方がいいんじゃないかという気がしているのですが、その辺のところで情報がある方とか、役所の方で把握されていることがあれば、教えていただければと思います。

(高山代表)

はい。ありがとうございます。事務局の方から何かございますでしょうか。

(事務局：佐藤主査)

はい。ありがとうございます。分析はより一層していかなければいけないところでございますが、昨年の第5期の福祉計画の策定の中で同様の議論をこの委員会の中でもしたところであります。移行者数に関しましてはその意見交換を基に、実際この30人という目標から第5期計画は23人という事でだいぶ下げているところであります。ただ国の実際の基準値よりさらに下げることはしなかったもので、目標というところで、ある程度のラインは確保しておかないといけないという事と、あとはそれに向けた対策というの、実際グループホームのお話であったり、地域移行・地域定着の推進であったり、具体的な取組を今年は、やはりしていかなければいけないと思っています。お話のあったグループホームの日中支援型とか、重度に対応したグループホームがどの程度、今後建っていくのか、という事でございますが、8法人の協議会などから、この辺りは少し協議を始めていければなと思っています。実際、報酬単価を設定した中で、どのくらいやっていけるのかということも、ある程度利用者さんの声なども聴きながら、それが難しいのであれば、その次の方策を考えたり、重度対応のグループホームの充実という形で記載はしているものの、より具体的に現実的に落とし込んでやっていかなければいけないと思いますので、これに関しましては、事業所の方々とも今後協議を進めていければと思っています。あとは高齢化の話ですが、現入所者と言いますか、この目標値で基準となった、第5期の計画だと平成28年度末の252人という平成28年度末現在の高齢化のデータを取ってしまして、それを見ると252人中68人が60歳以上で、45人が65歳以上なので、実際にだいぶ高齢化の割合が高いと思っています。これは計画を作った時に、いろいろ出した中での資料です。ですので、グループホームの高齢化というところは、数字はパッと出て来ないのですが、それも併せて実態分析をしながら、実際どういうグループホームであったりとか、

地域の資源であったりが必要かというところを、いろいろ具体的に落とし込んでいかないといけないというところがありますので、ご協力いただければと思います。すみません少し長くなりましたが、以上です。

(高山代表)

はい。ありがとうございました。他はいかがでしょうか。はい。お願いいたします。

(種田委員)

4 ページ目の就労移行支援事業所ごとの就労移行率、これが平成29年度は目標を達成しているように表の中では出ております。この中身について、本当にどのような状況なのか、ちょっと知りたいと思います。就労移行が出来た方の障がい種別とか、もし分かりましたら教えてください。

(事務局：佐藤主査)

すみません。各事業所さんに聞き取りをして、何人中何人という形での調査なので、各移行者の分析は出来ていないです。ただ実際、就労移行者の実績というのが、3 ページのものであります。そこに関してはある程度、お示しすることができると思います。これはまだ暫定値なので、実際数字が動く可能性があります、休憩明けまでに調べてお示しさせていただければと思います。

(高山代表)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(森山委員)

1 つ目が2 ページ目、次年度に向けた取組等の最後の部分で、以前に緊急時の支援計画のモデルの用紙か何か、資料で添付されたような気がするんですけども、そういった支援計画のモデルについて、今どういった話し合いになっているのか、お伺いしたのが一点と、あと3 ページ目、平成29年度の合計48名という数字が出ていますけれども、ここの障がい種別がどうなっているのか、もしわかるようでしたら教えてください。あと5 ページ目のこれも平成29年度の分析・評価の課題のところ、障がい児から障がい者への制度切り替えなど、移行期支援の充実についての検討というのは、大きなところで言うと計画相談というところを含んでいるのか、教えてください。以上です。お願いします。

(事務局：佐藤主査)

はい。ありがとうございます。まず2 ページの拠点等整備ですが、支援計画のモデル用紙、いわゆる、安心・安全プランという名前でお示したものでございます。昨年のワーキングの方で、このプランの概要を出しまして、協議会でも出させていただいたんですけど、こちらに関しては、今年も緊急時の区分5、6を抜き出して、訪問するという取組を始めようとしていまして、そこで

安心・安全プランの活用をしていければと思っております。ちなみに昨年も、実際訪問した何名かの方のプランを作成したこともございます。やはりこの居室確保の事業のコーディネートから緊急の受け入れに至る流れの中で、このプランをなるべく活用できるような形でできないかというところを今考えております。この安心・安全プランを活用していければなと思っております。あと3ページの48名の種別に関しては、今、種田委員からちょうど同じ指摘がありましたので、休憩明けにご提示させていただければと思います。5ページの障がい児から障がい者への移行の支援に関しまして、児者切り替えという事になりますので、障がい児相談から計画相談の流れも当然入ってきますし、それだけに留まらず、行政であったり学校、それから事業所そういったものも含めて、移行の課題に関して解決という事で考えていくべきものなのかなと思っております。以上となります。

(種田委員)

ありがとうございます。すいません、1ページ目の安全・安心プランについては、登録者が出た場合に、その方たちも適用するという考え方でよろしいのか、もう一度お伺いしたいです。抽出された方ではなくて、今後登録者が出た場合に、その方全てについて緊急時の支援計画が作成されるかどうかという事を知りたいなと思っております。それと先ほど5ページの移行の支援については、計画相談ももちろん入っているという事を今お話しいただいたんですけども、今実際に、移行後に混乱度が大きくて支障が出ているというお子さんのケースも多くありますので、そのフォローについて、教育とあと日中の事業所、相談事業所の体制づくりをどう繋いで行くかというところも課題として挙げていただけたらありがたいと思います。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。

(事務局：佐藤主査)

はい。ありがとうございます。まず緊急時のモデルである安心・安全プランが、この抽出した方だけではなくて、登録者にも適用されるのかというところですが、もちろんそうなれたらいいと思っております。ただ、まだここまでは計画相談の事業所と詰めきれていないところなので、一応そういった活用も検討しているというお答えにはなってしまう。ただ、せっかく作ったものなので、是非活用していただきたいと思っているのと、この安心・安全プランは、そのまま地域定着支援のサービスに適用できるようなフォーマットになっていますので、実際に定着のための台帳としてもなるべく活用できるようにできればと思います。あと移行後、5ページのお話ですが、生活介護であったりとか、そこら辺の充実も含めてという事でございましたので、子どもの支援という項目なんですけど、実際、日中活動の充実という事で『きらりふじさわ』の見直し

でも書かせていただいた、そちらについてももしっかりやっていければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(高山代表)

ありがとうございました。他はいかがでしょう。はい。お願いします。

(郡部委員)

3 ページ、一般就労のところ。そちらの一般就労移行された方の定着率はどれくらいか教えていただけますか。そして移行された後のフォローアップ体制というのが、職場定着支援等々あるのですが、それでフォローアップが足りているのかということもお伺いしたいところです。それから、4 ページですけれども、就労移行支援事業所というところで、就労移行事業所はかなり質にばらつきがあると思っていますのですが、市の方ではどのように考えていらっしゃるか、または、質の担保というところで何か検討されているかどうか伺いたいと思います。その2点です。

(事務局：佐藤主査)

はい。ありがとうございます。就労の部分でございますが、まず定着率でございますが、何度かこの過去の委員会の中でも、この後定着率はどうかという事でご質問があったところでございますが、この3 ページの指標に関しましては、この方々がどうなったかということ、なかなかその尺度として追うのが非常に難しく、なかなかこの定着率というデータが正直なところ無いような状況です。ただ就労援助センターの定着率というところが、あとでお示しする障がい者計画の事業の中で、例年8割を超えているような定着率があります。なので今後、定着支援サービスというのが、導入される中では、援助センターの8割を超えている定着率というのは、ひとつの目標としてやっていくべきではないかと思っております。実際その5期の見直し後の計画の中でも、その就労定着率に関しても指標となっておりますので、そこでも8割という事で記載しているところがございます。そういった意味でもフォローアップ体制というのは、就労移行支援事業所の質の担保の中では非常に大事なところがございます。ここで聞き取りさせていただいたとおり、移行させるという点においては、実績が上がっているという事ですが、実際定着を今後どうしていくかというところは、今後の取組になってくると思います。就労・進路支援部会の中でもこの質の担保とともに就労の定着という形で、ある程度移行させて、定着後のフォローをとるところで取組を進めているところがございますので、一つは部会の取組を、今後もしっかりやっていくことになるのかなと思っております。

(高山代表)

はい。ありがとうございました。他はいかがでしょう。

(齊藤委員)

5 ページですけれども、平成29年度の最後の取組状況という事で、庁内の相談新体制の構築を図ったという事ですが、具体的にどういった形のものが出られたのか、そして次年度に向けたところも含めて充実を図っていくということなんで、途中なのかもしれないなと思って読んでいたんですが、その中に移行期の大きい問題で、医療も移行期に入ってくるので、その辺の関連を福祉としてどうとらえて、どう関連付けていくのかというイメージがわかる範囲で教えていただければと思います。

(事務局：大庭補佐)

この4月から障がい福祉課から、障がい児に関するご相談・手続きの窓口が子ども家庭課に移管、移行されています。実際には新庁舎がこの1月に開設して、そのところで教育相談センターが善行からこの市役所の3階に、なおかつその3階にはこども青少年部と教育委員会がワンフロアに集約されています。このこども青少年部、保育課という保育園とか幼稚園を担当する課とか、子育て給付課、児童手当、こちらあと馴染みがあるのは特別児童扶養手当とか、ひとり親相談を担当する課があります。あと子育て企画課、こちらは子育て支援センターといって、皆さん馴染みがないかもしれませんが、藤沢市内には4か所ありますが、主に乳幼児のご相談とか場所という形で、ご相談対応する課があります。さらに青少年課、こちらだと馴染みがあるのは、放課後児童クラブで、いわゆる学童を担当する部署がございます。今回、子ども家庭課ですが、こちらは、もともと児童と家庭の相談を対応しておりまして、保健所でも発達相談、昔でいうところの療養相談も担当しております。あと児童虐待の相談も受けしておりまして、新たに4月から障がい児のところ、児童発達支援と放課後デイの受給者証の発行と相談の対応をさせていただいております。4月以降その窓口が3階に集約されたことによって、児童期の場合だと、障がいはまだわからない段階から、ご相談を対応しながら、保護者の気持ちに寄り添いながら、相談対応できるようにということを中心にしながら、保育園、幼稚園を利用する方もいらっしゃるし、その中で特別支援保育、統合保育を利用する方、また就学期の移行に向けた就学相談、これは教育相談センターが管轄していますが、その中に障がいのあるお子さん、もしくは障がいが少し顕著になってきたお子さん、という形を対応させていただいて、就学後は特別支援学校とか特別支援級等の相談を教育相談センターでしております。私共は、その中で福祉サービスの相談とか、家庭を含めた障がい児の児童虐待相談、家庭で起きている場合には児童虐待の部分に対応しますので、私達が長けている部分だと思います。その中で、一体的にご相談を進められればということで、検討を進めた結果、この4月から開設しています。まだやっと3か月、4か月目に入ったところで、今後体制をどうやって強化していこうか、また、障がい児福祉計画ということや、齊藤委員からもお話のあった医療的ケア児の部分の部分をどうやって検討し

ていこうかというところを少しずつ、児童の部門とタイアップしながら検討していきたいと思っていますので、支援体制の構築を図って行きたいと思っています。答えになるかわかりませんが以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。はい。他はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、後半につきましては一旦休憩を挟みまして、またご説明をいただき、質疑の時間を取りたいと思います。休憩明けにご報告いただく部分のご準備を事務局にさせていただくと、それから後半のご説明の資料のところ、もし前半部分でさらに追加のご質問、ご意見等ございましたら、最後のところでお伺いしたいと思いますので、ご準備いただければと思います。それでは、只今より10分間の休憩を取りたいと思います。よろしくお願いいたします。

<休憩>

(高山代表)

それでは再開をしたいと思います。よろしくお願いいたします。就労移行者の内訳とご説明をいただいております資料3の6ページ以降、障がい福祉サービスの計画見込み量と実績について、ご説明をお願いいたします。

(事務局：佐藤主査)

3ページの就労移行者の方の障がい種別ごとの内訳ですが、私どもが積み上げた平成29年度のリストからなので、何度も繰り返すように、数字が動く可能性があります。この中に障がい種別を取っていきまして、確認したところ精神障がいの方が一番多くて、精神障がいの方がこの中では6割弱を占めています。その次に知的障がいの方で3割強、3割強が知的障がいの方。身体障がいと難病の方がそれぞれ僅かですがいらっしゃいます。ご参考までにというところになります。また数字が動く可能性がありますが、今現時点での割合でいうとそういった割合になります。精神障がいが多くて、その次に知的障がいとなります。

(高山代表)

はい。ありがとうございました。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、引き続き後半のご説明をお願いいたします。

(事務局：鎌田主任)

続きまして6ページです。障がい福祉サービスの計画見込み量と実績からは、障がい福祉課の鎌田からご説明をさせていただきます。こちらにも事業が多くありますので、特徴的な部分を私からご報告させていただきます。まず6ページ、日中活動系サービスの通所系サービスにつきまして、自立訓練の生活訓練が、平成29年度は対前年と比較しまして151人日、それからここは610人日



と大きく伸びております。こちらにつきましては、施設が増えているという状況がございまして、それがそのまま利用者の増加に繋がっていると、それが実績に反映されたと考えられます。続きまして就労移行支援と就労継続支援B型についてですけれども、こちらは利用者数そのものは前年と比較して増加しているのですけれども、人日につきましては、減少しております。こちらにつきましては、見てのとおりですけれども、利用者さん一人当たりの一週間、一か月当たりの利用回数というものが減っているということです。こちらにつきましては、当然利用者さんの障がいの状況や、事業所をどう活用方法というところが多様化していて、ご自分のペースで利用しているということが少し見えてきているのではないかと事務局のほうでは予測をしております。続きまして、短期入所についてですけれども、こちらにつきましては、利用者それから人日ともに伸びております。7ページの推移からも年々ニーズが高まっていることが見て取れます。先に進みまして8ページになります。こちらは障がい児通所支援及び障がい児相談支援の計画見込み分と実績になります。こちらにつきましては、障がい児通所支援、児童発達支援、放課後等デイサービスが利用者、人日ともに伸びております。続いて9ページにつきましては、相談支援の部分で、これは前回の速報値のところでもお伝えはしているのですけれども、やはり実績としては大きな変化はございません。ただ今年度、発達障がい者相談支援事業所に臨床心理士を配置しているという状況がございまして、10ページになります。こちら一番上の部分ですけれども、手話通訳養成講座は実績が上昇しております。こちらにつきましては、5コースが海溝ということになっていますが、成熟度別コースの設定、それから日中と夜間のコースを分けたということが要因となって、昨年度と比べて受講者さんが増えていて、聞きに来てくださるような方々のニーズにマッチしたのではないかと考えています。続きまして、その下の部分の移動支援につきましては、利用者数と事業所数、こちらは減少していますが、利用時間そのものは増加しております。やはりこちらは、一人当たりの利用時間、どのような場所にお出掛けになっているのかにも関わってくるのですが、お一人毎の利用時間そのものが増加しているという事が結果からは見て取れます。あとページの一番下ですけれども、日中一時支援事業につきましては、実際の利用、実施者数、回数ともに減少しております。事務局からは、以上となります。

(高山代表)

ありがとうございました。それでは、皆さんからご質問等いかがでしょうか。

(森山委員)

3点お伺いしたいと思います。まず1点目が8ページ障がい児通所支援の部分で、放課後等デイサービス、こちらの実績の部分で平成28年度から平成29年度にかけて、人数と利用回数ともに伸びているのですけれども、単純に人

数の伸びに比べて利用の部分がものすごく大きいと思ひまして、単純に週1回の利用とかではなくて、かなり週の中でたくさん利用されていることがあるのかなと思います。その辺の現状を教えてくださいたいと思います。それから9ページ目の相談支援事業で、今あのご説明がありましたように、発達障がい者相談支援事業所に臨床心理士を配置というところで、この発達障がい児相談支援事業所は、15歳以上の高機能を対象としているのですけれども、それ以外の発達障がいの方に対応する心理士というところでは、どういうことになっているのか、教えてくださいたいと思います。3点目の11ページ、地域生活支援事業のところ、移動支援事業ですけれども、ご説明のとおり、実績の人数としては減っていますけれども、これは移動支援を使われている方の年齢別はよくわからないのですが、学齢期の方が移動支援を使う、行動援護も含めてなんですけれども、利用するケースが非常に減っているという話をヘルパーから聞いたことがありまして、その部分と放課後等デイ利用者人数がすごく上がっているということの部分があるのかどうか、行政で把握しているようでしたら、現状を教えてくださいたいと思います。

(高山代表)

はい。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(事務局：安田主任)

1つ目のご質問についてお答えさせていただきます。放課後等デイサービスについて、週の利用の現状というところですが、詳しく分析等は出来ていないですけれども、申請の状況、印象的なところになってしまっているんですけれども、新規の申請自体は毎月のように増えているという現状はあります。今までサービスをご利用中の方で、さらに利用日数を増やしたいという事での追加のご申請というの、毎月のように増えている現状ではありますので、その現状を踏まえると、これぐらいの推移があるとは思っております。以上です。

(事務局：鎌田主任)

すみません、2点目のご質問ですが、上手く聞き取れなくて、もう一度お伺いできますか。

(森山委員)

すみません。発達障がい者相談支援事業所に配置という記載になっていますが、たぶんリートのことと思うのですけれど、リートの利用については、15歳以上の高機能の方が利用というところで、それ以外の発達障がい児者についての臨床心理士については、どのようになっているのでしょうか。

(事務局：鎌田主任)

14歳以下の方々に対してということですか。

(森山委員)

はい、あと高機能ではない方についてです。

(事務局：大庭補佐)

子ども家庭課の大庭です。よろしくお願ひいたします。あの臨床心理士というか、昔からある療育の部分で、発達相談をやっている部門ですけど、心理士としては今常勤が1名というところですが、今回障がい相談とか虐待も含めてですが、本庁に配置しながら、ご相談を対応する場合があります。ただ、具体的にリートでやっているような心理士の場合は、何人か個別に対応するなど、個別のそのグループを少し集めてみたいな対応をしていると聞いていますので、対応は少し違うかなと思います。あと未就学児の発達の検査をしたり、個別のご相談は、保健所の発達相談で対応させていただいています。就学期になりますと、心理士というかわからないですけど、スクールカウンセラーというところで、学校教育相談センターから学校に派遣されながら、その中で必要に応じてまた検査をするなど、個別課題のある方のご相談、対応を普通級の場合しています。特別支援級では、お子さんの課題というところで、その専門の先生が付きながら、ご相談の対応をしていると思います。以上です。

(事務局：鎌田主任)

あと高機能以外の部分につきまして、実際にはリートでは発達障がい全般的なところを見ていただいておりますけれども、それ以外の委託の相談支援事業所さんでも幅広く、それこそ障がい種別問わず今は相談を受けていただいている状況もございまして、利用者さんがどの事業所さんを選ぶか、ということもございまして、対応はさせていただいているという事になります。

(事務局：佐藤主査)

すみません、あと移動支援の件ですが、年齢別のデータまで今出なかったものですが、ただご指摘の内容を分析する必要があるかと思われます。少しお時間をいただいて、移動支援の伸びの関係と放課後等デイの関係というのは、しっかり分析をして、次回以降にお示しできればと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

(高山代表)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。お願ひいたします。

(澤野委員)

7ページ短期入所の利用の伸びのご説明がさっきございましたが、もしお分かりになれば結構なのですが、計画相談の利用の割合というのは、それ全体に占める利用の割合、その増加との関連は見えてくるのでしょうか。参考までに、もしわかれば教えてください。

(事務局：鎌田主任)

状況といたしまして、今お話していただいているとおり、ともに伸びているので関連性は全くないとは言えないですけども、ここにつきましても、検証している状況ではございませんので、予測の域を脱しないのですが、そういつ

たことが言えるのではないかと考えています。

(高山代表)

他はいかがでしょうか。お願いします。

(齊藤委員)

ページ数で言うとまたがって表示されているのですが、相談に関してですけれども、子どもの相談も大人の相談も、なかなか計画相談の率が上がらないでセルフが多いという実態がずっと続いていると思っております。ただ実際に、今現状で言うと委託相談の相談員も兼務で計画を作れるという状況にありながら、この状況であって、先々その委託は委託相談本来の仕事をするべきでなんで、兼業を無くそうという計画、それは非常に良い方向だとは思いますが、そうするとさらにこの計画相談の伸びが鈍化するのではないかと、という事が懸念されると思っております。長年課題だという事で抱えていながら、事業所頼みという言い方は失礼かもしれないけど、手を挙げるところがない限りは増えないという実態があるというところを、市として誘導策とか促進していく手立てを考える必要があるのではないかと考えているのですが、それについての考えがもしありましたら、お願いしたいと思っております。

(高山代表)

ありがとうございます。事務局お願いします。

(事務局：鎌田主任)

ご指摘のとおり計画相談支援事業所がすごく伸びているかという、そういう事ではないです。ただ我々といたしましても、今年度その報酬改定のところに絡めて、計画相談がどういうものなのか、介護保険の事業所さんに対しても周知はさせていただいています。ですので、その障がいの世界の中だけで何かを展開していこうとは考えていなくて、できれば福祉全体で多くの方々に計画相談の事業所として手を挙げていただければと考えております。

(高山代表)

さらに何か事務局からご説明はありますか。はい。お願いいたします。

(事務局：鈴木（隆）補佐)

ご質問ありがとうございます。報酬改定が平成30年4月に行われたという事で、事業所の皆様方にご説明をさせていただくところで、確かに事業所さんが参入しているという実態はございます。しかしながら、サービスをご利用いただいている方も増えているという状況もございますので、現状からしてなかなか追いついていないという状況がございます。そんな中で計画相談や障がい児相談に従事していただく方、こういった方が増えていかないと当然計画を立てるという事もままならないという事もございます。これまでも実施しているところではありますが、毎年神奈川県で、相談支援専門員の研修会を、従事者を養成する研修を実施しているというところで、藤沢市からも毎年20名を超

える方がそちらに参加をいただいております。この参加につきましては、相談支援事業所の方々のみならず、広く障がい福祉サービスの事業を展開してる事業所様に向けて、こういった研修会がございますので、是非参加していただきたいと言うような事で、通知をさせていただいております。今年度も、非常に多くの事業所の皆様方から参加のご希望をいただいて、神奈川県で取りまとめをしていただいて、かなり多数の方々から参加の申し込みをいただいて、結果的には20名を超える方々にご参加をいただいたというところでございます。早ければ今年度、予定としては来年度も当初から事業を展開していくというような事業所さんも実際にはいらっしゃるという実情もございますので、そういった方々にもご参加、事業にご参画いただけるよう、今後も行政として丁寧な説明をさせていただきながら、事業にご参画しやすいような体制をサポートしていきたいと思っております。

(高山代表)

ありがとうございます。よろしいですか。

(山野上委員)

齊藤委員が言われた指摘はすごく大切なことかと思えます。以前から私が言わせていただいている事で、やはりある程度他市の状況、それを把握するという事も必要なのではないかと思えます。市によっては、セルフプランの割合が100%っていう所もあって、一方、何度も言いますけれども藤沢の場合は81か82%ぐらいがセルフプランの状況だという事なので、他市の状況を把握する中で、何か発想することもあるかも知れない。徒労に終るかもしれない。そういうこともあるかもしれないですけども、そういう視点は大切で、井の中の蛙じゃないけれども、他のやっている状況を見ながら、藤沢市の方向性を規定していくという、そういう視点も私は必要だと思うので、是非その点については、1、2か所、3か所でも良いのですけども、実態調査をやっていただければ良いのかなど。そこからまた新たな発想が出てくる可能性もあると思えますので、その点についてよろしく願いいたします。

(高山代表)

ありがとうございます。

(河原副代表)

関連したところで、これは難しいとは思いますが、サビ管、自発管研修が県の指定制のやり方をとっていろいろな民間の法人のほうに研修を移管しているのが2年ぐらい前から進んでいるんですけど、そろそろ相談支援専門員の研修も国のカリキュラムの改正もあります、いよいよこう身近な市町村で研修を開催して、かつその市町がその研修を通じて事業所のインセンティブを取るような形を、市から県に働きかけていい時期じゃないかなど。藤沢基幹もありますので、その辺を含めたところの働きかけをちょっとしていただけるといい

かなと思いました。時間が掛かると思うのですけれど、打開策として、一応ご検討いただけたらというところです。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。前半のほうでも、ご質問やご意見等ありましたら、それも含めていかがでしょうか。お願いいたします。

(種田委員)

障がい者として、スポーツは大切だと思って活動しておりますが、太陽の家の体育館、利用させていただいて、神奈川県障がい者スポーツ大会にも参加させていただいております。10ページにあります、昨年平成29年度は、エントリーはしましたがなかなか参加できず、今年は4種目位に参加させていただきました。スポーツ大会の参加者が、障がい別でいうと身体は減ってきていて、知的の方は伸びている状況があるというのは、肌を感じておまして、内訳を出していただいておりますが、平成29年度は参加者自体も減っていますし、特に身体障がい者の方は、今まで参加していた方が高齢になって参加できなくなったというところもあったりして、本当に会場までバスを出していただくのも申し訳ないぐらいしか乗っていない時もあります。本当にスポーツをもうちょっと活性化していけたら良いと思っているのですが、太陽の家の体育館も再整備が行われるということで、気にしている一人です。また今後情報がありましたら教えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(高山代表)

ありがとうございます。ご意見ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、ふじさわ障がい者計画モニタリングシートについては、一旦ここで終了させていただきます。もう一つ、ふじさわ障がい者プラン『きらりふじさわ』のモニタリングシート。平成29年度実績についてのご説明に移りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局：鎌田主任)

これにつきましても、障がい福祉課の鎌田から説明をさせていただきます。まず資料4-1、ふじさわ障がい者プラン2020『きらりふじさわ』モニタリングシートになりますけれども、こちらにつきましては、各事業につきまして関係各課からその状況の実績を出していただいております。その速報値という形になります。こちらに関しましては、内容やその表現方法とかで今後まだ修正が必要な部分が出てくるかもしれませんので、そういったところも含めまして、委員の方々にはご確認をしていただき、ご質問それからご意見などをいただければと考えております。資料の4-2、それから4-3についてですけれども、こちら本日配布させていただいておりますのは、まず4-2からですが、こちらは質問票となっております。こちらにつきましては、掲載事業に

ついてご不明な点等がございましたら、この票をご活用いただければと考えております。ご質問につきましては、8月の23日までに電子メールまたはFAXにてご提出をいただければと考えます。ご質問いただいた内容につきましては、10月1日の第3回計画検討委員会にて回答をさせていただきます。それから4-3、こちらは掲載事業に関する意見記入シートということになっておりますけれども、こちらにつきましても、ご意見ございましたら8月23日までに電子メールまたはFAXにてご提出をお願いいたします。4-2それから4-3ともに、データご希望の方は、最下段、こちら用紙の一番下にメールアドレスが書いてあるので、一度メールでこちらにお知らせ願えれば、データでも委員の皆様配布が可能となりますので、よろしく願いいたします。最後ですけれども、資料4-4につきましては、今年度、本委員会のスケジュール、更新版ということになっております。本日4つの議題を進めていただいておりますけれども、まず、ふじさわ障がい者計画、平成29年度実績進行管理として、モニタリングシートをお示しさせていただきました。また第4期ふじさわ障がい福祉計画の平成29年度実績管理として、実績確定値の提示及び意見交換をさせていただいております。来月以降、私からお話をさせていただきましたが、委員の皆様にかかれましては、今回のふじさわ障がい者計画平成29年度実績についてもモニタリングシートの内容を確認していただきまして、ご質問やご意見をいただければと考えております。そのご意見をもとに第3回、第4回と検討を更に進めて行きたいと考えております。こちらの4-4の資料のとおりスケジュールをご確認いただきまして、ご協力いただければと考えております。以上です。

(高山代表)

はい。ありがとうございます。今後の進め方も含めてご説明をいただいたところですが、資料の4-1、膨大な数の事業がありますので、これをそれぞれお読みいただいて、質問票あるいは意見シートに記入いただいて8月23日までということ。

(事務局：鎌田主任)

申し訳ございません。資料に誤字がございまして、それを訂正させていただきます。資料4-3ですけれども、掲載事業に関する意見シートの中で、ふじさわ障がい者プラン2020『きらり ふじさわ』モニタリングシート2018年度と書いてしまっているのですが、年がずれておりまして、2017年度になっておりますので、申し訳ございません、訂正をお願いいたします。データご希望の方は、直したものをデータで送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

(高山代表)

はい。ありがとうございます。これで資料4-1、丁度各ページ空欄になっ

ている部分が、皆様からお出しいただいた意見等で今後記載されていくという手順になるかと思えます。たくさんのお事業がありますので、それぞれに読んでいただいたうえでご意見、ご質問を、お出しいただきたいと思えます。何かご質問等ございますでしょうか。

(事務局：鎌田主任)

度重なり申し訳ございません。配布させていただいている資料4-2、それから4-3につきましては、右上のほうに、4-2、4-3と入ってしまっているものがございますので、データでご希望の方、それからそうでない方いらっしゃると思えますので、こちらの事務局のほうから、改めてこの質問票と意見記入シートにつきましては、資料と入っていない物を委員の皆様には郵送させていただきますので、よろしくお願ひいたします。なので、誤字がございましたけれども、それを直した物を郵送させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(高山代表)

ありがとうございます。皆様からご質問等よろしいでしょうか。それではあの、期日までのご提出等、ご協力をいただきたいと思えます。それが、次回の委員会の資料に反映されての検討ということになるかと思えますので、よろしくお願ひいたします。そのほか事務局からございますでしょうか。それでは、あの、夏休みの宿題のような感じになってはいますが、皆様方どうぞご協力のほどよろしくお願ひいたします。では、事務局のほうにお戻しいたします。

(事務局：佐藤主査)

それでは、配布資料チラシが2点ございますので、もしよろしければ森山委員と齊藤委員から何かご紹介ありましたら、いただけますでしょうか。

(高山代表)

それでは、ご質問お願ひいたします。

(森山委員)

少し遅れて来たので、どうしてもこの場でお伺ひしたいことがございまして、もう少しお時間いただけたらと思えます。次第で、総合支援協議会の児童期における支援課題に関する意見記入シートを配布されているのですが、その件につきまして、ライフステージにおける支援課題の抽出が、本当に障がいを抱える人にとっては、本当に人生に関わる程重要だと私は認識しております、そこに対してあの、児童期、成人期、高齢期それぞれのあの、課題抽出を一年で一気に抽出をして協議をするというところが、取組としてはとても素晴らしいと思うのですが、そんなに短い期間で良いのか、大丈夫なのかというのが素直な感想です。特に児童期については、0歳から17歳までまとめて意見記入という事になっているのですが、もちろんここに示されている細分化された、乳児期、未就学児、学齢期それからその移行の部分で、細分化



された、ステージについて、もちろん一貫した支援もありますけれども、それぞれその年齢毎に絶対に必要と言うか重要なところはあるので、それを一回の協議会で終わってしまうというところが、非常に残念だと思っております。特にこれに関しては、何か実施の予定についてご意見ですとか、ご質問は協議会からは無かったのかというのを伺いたいのと、もう一点、地域生活支援拠点で、短期入所と居室確保事業を緊急時の対応として挙げていますけれども、短期入所につきましては、先ほど数値の部分、モニタリングのところでもかなり利用者数が増えています。その中で、短期入所の利用が増えているというところで、緊急時に果たして短期入所に宿泊が可能なのかどうかというところに、非常に疑問があります。短期入所が利用できないと、今の計画でいうと居室確保に行くのですけれども、実際今後利用するかもしれない者としては、この居室の概要についてもう少しきちっと見ていきたいと、どういう状況になっているのか、気になるころではあります。質問と意見とですけれども、すみません。2点お願いいたします。

(事務局：佐藤主査)

ありがとうございます。まず協議会の議題であるライフステージごとの課題抽出でございますが、確かに一年で全てを網羅するのは、なかなか厳しいというのは、当然の事だと思います。今回はあくまでも課題を一つ一つ集めて整理することに留めて、今年度に関してはそこまでをやっているかと思っております。これに関して、一年で終わると決めつけている訳では無いので、そこで出てきたそれぞれの課題について、やはり踏み込んだ取組というのは、その次年度以降もやっていく必要があると思いますので、いろいろ事前のこの記入シートでまとめたものと、協議会の場で意見が出されたものとの一つを材料にして、今後取組をしていくと考えております。あと拠点等の整備に関しましては、短期入所に実際できるかどうかというところを、今後、短期入所事業所向けに調査を掛けようかと思っておりますので、実際の定員内で全て賄おうとすると、だいぶ定員が埋まっているので、非常に困難だと思います。定員超過の特例加算が今回創設されたところで、現実的に出来るのどうかというところを短期入所の事業所さんに調査として図ろうかと思っておりますので、居室確保事業と併せて、こちらに関しても整理をしていきたいと思っております。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。皆さんからございますでしょうか。

(事務局：寒河江補佐)

今お手元にお配りさせていただきました、カラーのチラシですが、心のバリアフリー推進事業で、今年度9月8日、藤沢障害福祉法人協議会さんと市とで主催という形で、福祉避難所運営シュミレーションゲーム体験を行います。こ

ちらは福祉避難所の運営を任されたという想定の下で、避難所へ来る、避難者の対応について学ぶゲームとなっております、幅広く一般市民の方を募集して、ゲームをするというものになっておりますので、もし、ご都合よろしければこちら8月17日金曜日までに申し込みとなっておりますので、是非ご参加いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(齊藤委員)

ちょっと補足させていただきますと、静岡県で開発された避難所運営ゲームという頭文字をとって、HUGというのはご存知の方多いと思うのですが、その福祉避難所バージョンを鎌倉養護学校が開発したというものがございまして、それを使わせていただくということで、かなりいらっしゃる方の質が違っているということで、大変なことになるゲームだと思います。想定としましては80名の参加までが限度と思っておりますが、できるだけ多く参加していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それと今日の日程で言いますと、次回の10月1日のこの会議でギリギリ間に合うのですが、予告だけさせていただきますのが、10月13日にもう一つ別の研修を法人協議会で企画しております。強度行動障がい支援研修会ということで、こちらは福岡で行われています、カームというホームがございまして、その取組を所長さんに来ていただいてお話を伺います。このカームについては、もう強度行動障がいにまで至ってしまったというところの対処法なんですけれども、いかにそこまで行かないようにするか。子どものうちからどうやって対応するかというところが一番大事ですけれども、そういう意味で、まず取っ掛かりとして実践をされているお話を伺ってという事を企画しております。次回にはチラシが間に合いますけれども、2週間前なので、先に日程だけお知らせしておきます。

(森山委員)

今日、事務局にお願いしてお配りさせていただいたのが、神奈川県の子閉症児者親の会連合会と勉強会のから出している広報誌です。今回行いました総会の内容と記念講演の内容が書かれていますので、発達障がいに関して、ぜひ皆様ご一読いただきたく、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(高山代表)

それでは、事務局のほうにお戻りいたします。お願いいたします。

(事務局：安孫子参事)

高山代表、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間にわたり、本日も貴重なご意見、ご質問等たくさんいただきまして、ありがとうございました。次回の開催予定ということで、次第にも記載しておりますが、10月1日、午前9時半から、本日と同じ、こちら5階会議室で開催を予定しておりますので、またよろしく願いいたします。それとご存知の方もいらっ

しやるかと思いますが、2年前のこの時期に大変忌まわしい事件がございました、本日、津久井やまゆり園の追悼式ということで、午後になりますけれども、相模大野にあります区民ホールで追悼式が開催されます。本市からも副市長、障がい福祉課からは寒河江補佐が追悼式に参加させていただくことになっております。本当にこれは忘れることのできないと言いましょか、忘れてはいけない事件ということです。改めて障がい者の方の理解についてもまだまだ進んでいないところがございますので、きちんと取り組んでまいりたいと考えております。それではすみません、長くなりましたが、本日本当にお暑いところ、ご出席いただきましてありがとうございました。まだまだ暑い日が続くと思いますので、皆様体調には十分気を付けていただければと思います。本日は、どうもありがとうございました。

以 上